

知っていますか？

認知症介護 実践者等養成事業

厚生労働省が定め、
都道府県・指定都市等が
実施する
公的研修です！

～研修の意義・効果と修了者の役割・活動事例～

このパンフレットは、認知症介護実践者等養成事業について、研修体系の主軸となる

認知症介護実践研修(実践者研修・実践リーダー研修)、認知症介護指導者養成研修を中心に、
全体像・構造や研修の意義・効果等を、関係する皆様にご理解いただくために作成いたしました。

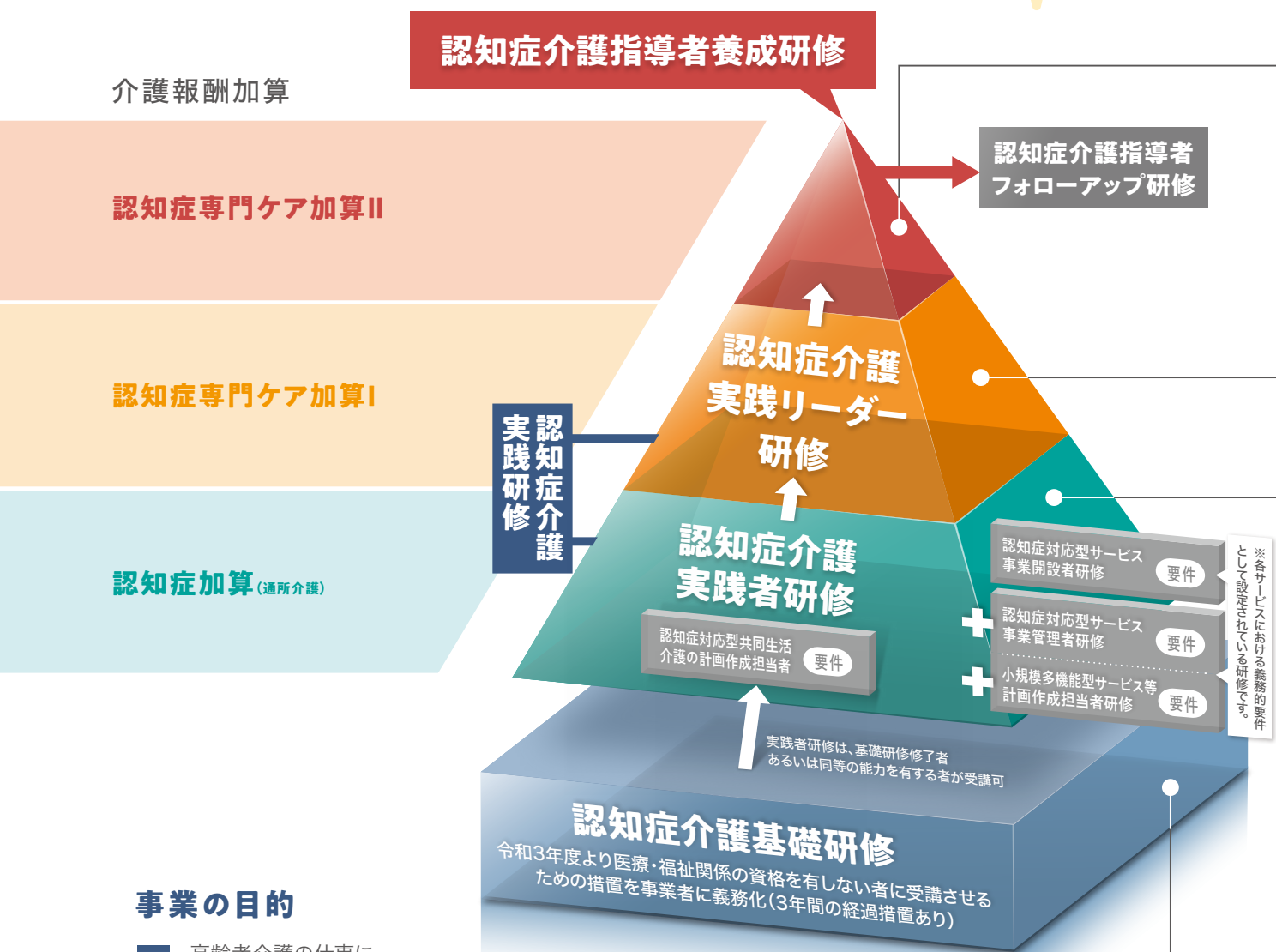
認知症介護実践者等養成事業は、わが国の認知症介護の質を担保し、良質な介護を
担うことができる人材を質・量ともに確保していくために実施されています。
本事業により展開されている研修へのご理解と、積極的な活用をお願いいたします。

目次

- P2. ①「認知症介護実践者等養成事業」の全体像・構造
- P3. ②各研修の目的・対象等
- P4. ③「認知症介護実践研修」(認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修)の概要と受講効果
- P8. ④「認知症介護指導者養成研修」の概要と受講効果
- P10. ⑤認知症介護指導者の活動事例
- P14. ⑥「認知症介護基礎研修」について
- P15. ⑦各実施主体への問い合わせ方法
- P15. ⑧認知症介護研究・研修センターの概要と「DCnet」のご紹介

1

「認知症介護実践者等養成事業」の全体像・構造



事業の目的

- 1 高齢者介護の仕事に従事する人やその指導的立場にある人に対して、認知症介護に関する基礎的及び実践的な研修を実施すること。
- 2 認知症ケアを提供する事業所を管理する立場にある人等に対して、適切なサービスの提供に関する知識等を修得するための研修を実施すること

による、わが国の認知症介護の質向上を目的に、都道府県・指定都市等を主体として実施されています。

事業の構造

- 事業目的1に対応するものとして、ステップアップ式の、ピラミッド構造をもつ研修体系が用意されています。実務経験2年程度の人を想定した「認知症介護実践者研修」と、チームケアの中心的役割を担う人のための「実践リーダー研修」がその中心的な研修（認知症介護実践研修）です。また、これらの研修において企画・運営や講師を担当し、地域の認知症施策推進に貢献する指導的な立場の人を育てる「認知症介護指導者養成研修」、および認知症介護の基本的な考え方や技術を学ぶ入門的な「認知症介護基礎研修」などがあります。
- 事業目的2については、グループホーム等の認知症対応型サービスの開設者、管理者や計画作成担当者になる人への義務的研修として、認知症介護実践者研修をベースとした研修が設けられています。
- 研修修了者を一定の割合で配置し、必要な体制を整えることで、介護報酬加算が得られます。

各研修の目的・対象等

※研修期間は、標準的なカリキュラムに基づくスケジュールです。



認知症介護指導者養成研修

認知症介護に関する専門的知識・技術や、研修プログラム作成方法・教育技術、介護の質改善のための指導方法等を修得します。本研修の修了者（認知症介護指導者）は、都道府県・指定都市等が行う認知症介護に関する**公的研修（認知症介護基礎研修・認知症介護実践研修）の企画立案者・講師**を務めているほか、**地域のさまざまな認知症施策の推進**にも貢献しています。修了後のスキルアップのための、フォローアップ研修も行われています。

■ 対象者

- ◎認知症介護実践者研修・実践リーダー研修修了者（または同等者）
- ◎実践研修等の企画・講師、地域ケアの推進を担う見込みの者
- ◎医療・福祉に係る国家資格を有する者（または準ずる者）

■ 研修期間等



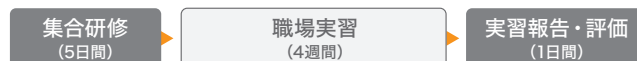
認知症介護実践リーダー研修

適切な認知症介護を提供できる**ケアチームを構築**するための、さまざまな知識・技術を修得します。本研修の修了者は、ケアチームにおける指導・マネジメントのほか、地域の認知症施策の中で役割を担うことも期待されています。

■ 対象者

- ◎介護業務におおむね5年以上従事した経験がある者
- ◎ケアチームのリーダーまたはリーダーになることが予定される者
- ◎認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過している者

■ 研修期間等



認知症介護実践者研修

認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、できる限り認知症の進行を遅らせ、行動・心理症状（BPSD）を予防できるよう、適切な認知症介護を提供するための**理念や知識・技術を修得**します。

■ 対象者

- ◎原則として身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者
- ◎おおむね実務経験2年程度の者
- ◎認知症介護基礎研修を修了した者あるいは同等の能力を有する者

■ 研修期間等



令和3年度～リニューアル！

研修カリキュラムの見直しを行い、集合研修期間が短縮されました。

（認知症介護実践者研修・実践リーダー研修は令和4年9月30日までの猶予期間を想定）



認知症介護基礎研修

認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で**基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方**を身につけ、チームアップローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目指す研修です。

■ 対象者

- ◎介護サービス事業者等において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない人等

■ 研修期間等

eラーニング（講義動画視聴150分 + 確認テスト等）
従来の6時間分のカリキュラムを、改定した上ですべてeラーニング化。

令和3年度～リニューアル！

研修カリキュラムの見直しを行い全カリキュラムのeラーニング化をはかりました。



「認知症介護実践研修」(認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修) の概要と受講効果

認知症介護実践者研修

認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、できる限り認知症の進行を遅らせ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるよう、適切な認知症介護を提供するための**理念や知識・技術**を修得します。

対象者

- 原則として身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者
- おおむね実務経験2年程度の者
- 認知症介護基礎研修を修了した者あるいは同等の能力を有する者

研修期間等

前期研修(2日間)

職場内で
実践展開

後期研修(2日間)

職場実習(4週間)

実習報告・評価(3時間)

● 研修カリキュラム

		科 目	時間数	
前期	1日目	1. 認知症ケアの 基本	① 認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	180分
	2日目		② 生活支援のためのケアの演習Ⅰ	240分
			③ QOLを高める活動と評価の観点	60分
			④ 家族介護者の理解と支援方法	90分
			⑤ 権利擁護の視点に基づく支援	90分
			⑥ 地域資源の理解とケアへの活用	120分
	インターバル期間：自施設・事務所で2.①「学習成果の実践展開と共有」の課題に取り組む			
後期	3日目	2. 認知症の人への 具体的支援のための アセスメントとケア の実践	① 学習成果の実践展開と共有	60分
	4日目		② 生活支援のためのケアの演習Ⅱ（行動・心理症状）	240分
			③ アセスメントとケアの実践の基本	120分
		実習期間	① 職場実習の課題設定	240分
			② 職場実習（アセスメントとケアの実践）	4週間
	報告会		③ 職場実習評価	180分

※上記は標準的なカリキュラムに基づくスケジュールであり、実際の運用は実施主体等によって異なる場合があります。

2日間の前期研修で、認知症ケアの基本について学びます。その後インターバル期間があり、受講者は自施設・事業所で、学習成果を実践で展開し、学びを深めます。

その後、後期研修として、2日間にわたり、認知症の人への具体的支援のためのアセスメントとケアの実践について学び、職場実習の課題設定を行います。

さらにその後アセスメントとケアの実践を行う職場実習を実施し、報告します。

通所介護事業所において、本研修修了者を1人以上配置し、その他の必要条件を満たすことで、介護報酬加算(認知症加算)を得ることができます。

● 実施主体

都道府県・指定都市等、および都道府県等が委託した団体(都道府県等により、開催地・回数・定員等は異なります)

● 受講効果

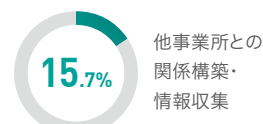
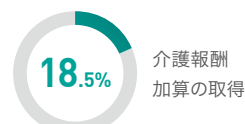
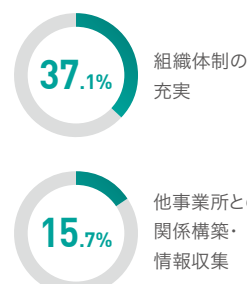
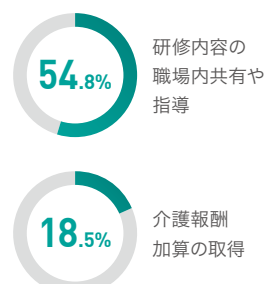
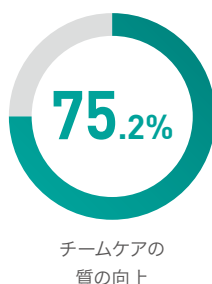
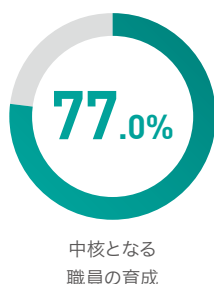
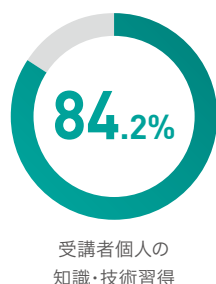
※以降の内容は、令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症介護指導者養成研修等のアウトカム評価に関する調査研究事業」内で実施された「実践者研修・実践リーダー研修のアウトカム評価を中心とした介護保険施設・事業所調査」の調査結果によるものです。

修了者の**約半数**は、
事業所内で**リーダー以上**の
役割を担っています。

48.8%

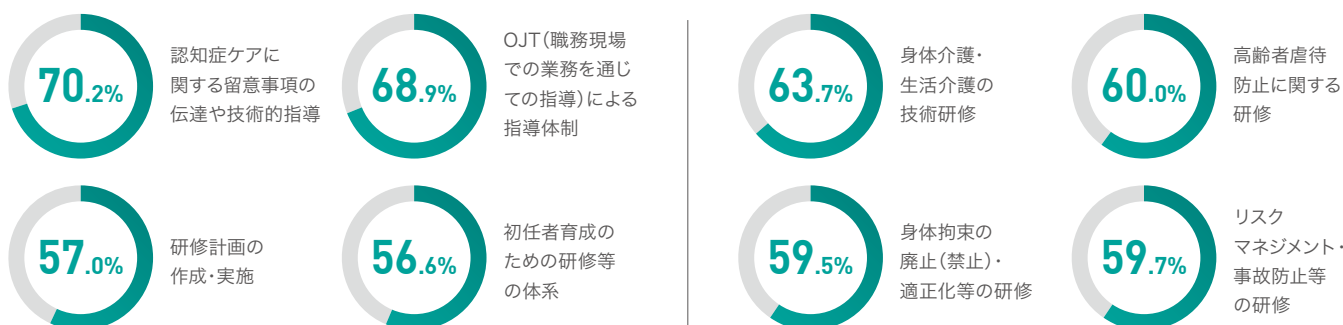
所属事業所では、個人の知識・技術習得のほか、「**中核となる職員の育成**」や「**チームケアの質の向上**」、「**研修内容の職場内共有や指導**」を期待して受講者を派遣しています。

■ 研修への受講者派遣の目的



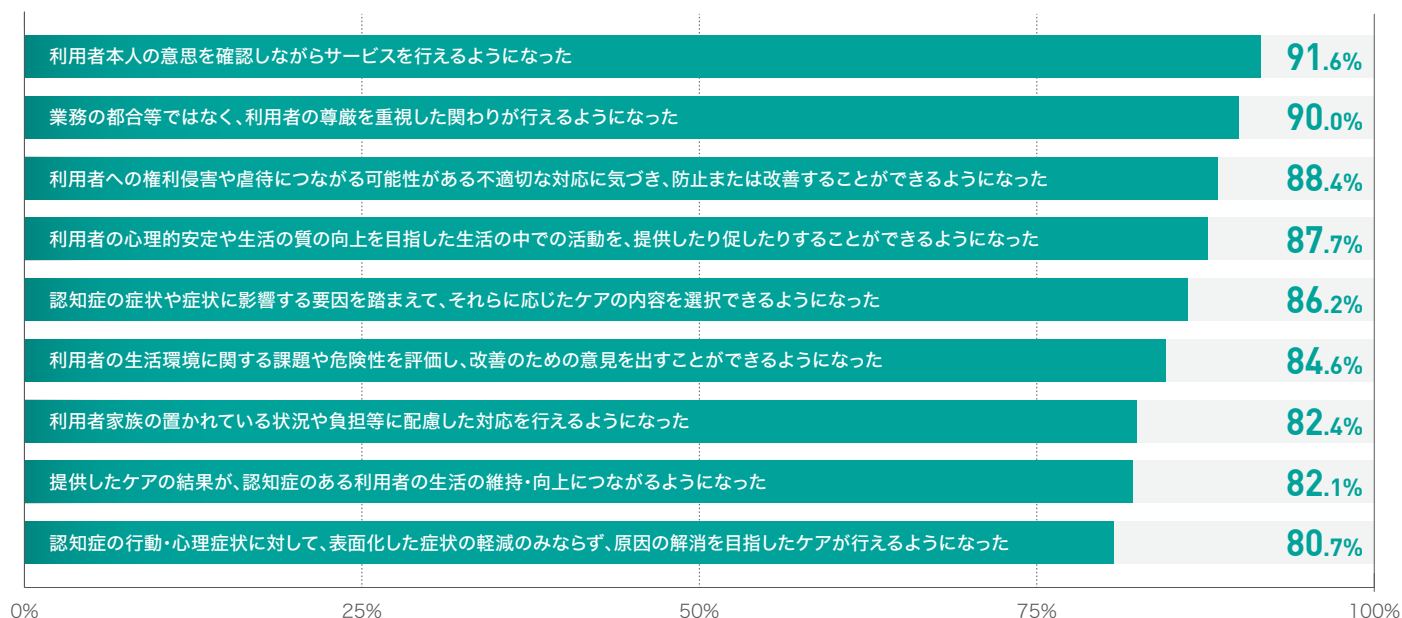
●事業所内で、多くの役割を果たしています。

■ 取り組みや体制整備がある場合に、実践者研修修了者以上の人がその担当に配属されている割合(修了者がいる事業所内)



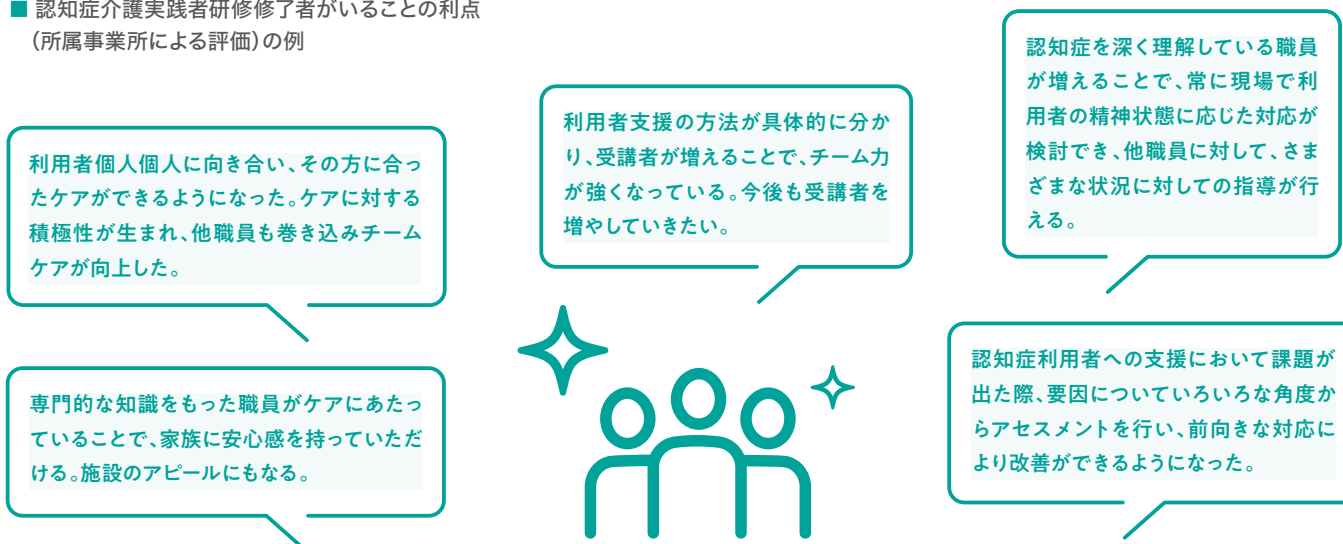
●研修受講により、知識・技術が確実に向上しています。

■ 認知症介護実践者研修修了者にみられる変化(所属事業所による評価。「そう思う」「まあそう思う」の合計。上位のものを抽出。)



●修了者が事業所にいることで、さまざまな効果がもたらされています。

■ 認知症介護実践者研修修了者がいることの利点
(所属事業所による評価)の例



「認知症介護実践研修」(認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修)の概要と受講効果

認知症介護実践リーダー研修

適切な認知症介護を提供できる**ケアチーム**を構築するための、さまざまな知識・技術を修得します。
本研修の修了者は、ケアチームにおける指導・マネジメントのほか、地域の認知症施策の中で役割を担うことも期待されています。

対象者

- 介護業務におおむね5年以上従事した経験がある者
- ケアチームのリーダーまたはリーダーになることが予定される者
- 認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過している者

研修期間等

集合研修(5日間)

職場実習(4週間)

実習報告・評価(1日)

●研修カリキュラム

	科 目	時間数
1日目	1. 認知症介護実践リーダー研修総論	① 認知症介護実践リーダー研修の理解 90分
	2. 認知症の専門知識	① 認知症の専門的理解 120分 ② 施策の動向と地域展開 210分
2日目	3. 認知症ケアにおけるチームケアとマネジメント	① チームケアを構築するリーダーの役割 180分
		② ストレスマネジメントの理論と方法 120分
		③ ケアカンファレンスの技法と実践 120分
3日目	3. 認知症ケアにおけるチームケアとマネジメント	④ 認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法 180分
		4. 認知症ケアの指導方法 ① 職場内教育の基本視点 240分
4日目	4. 認知症ケアの指導方法	② 職場内教育(OJT)の方法の理解 240分
		③ 職場内教育(OJT)の実践 180分
5日目	4. 認知症ケアの指導方法	③ 職場内教育(OJT)の実践 180分
		5. 認知症ケア指導実習 ① 職場実習の課題設定 240分
実習期間	5. 認知症ケア指導実習	② 職場実習 4週間
		③ 結果報告 420分
報告会	5. 認知症ケア指導実習	④ 職場実習評価 上記に含む

※上記は標準的なカリキュラムに基づくスケジュールであり、実際の運用は実施主体等によって異なる場合があります。

●実施主体

都道府県・指定都市等、および都道府県等が委託した団体(都道府県等により、開催地・回数・定員等は異なります)

●受講効果

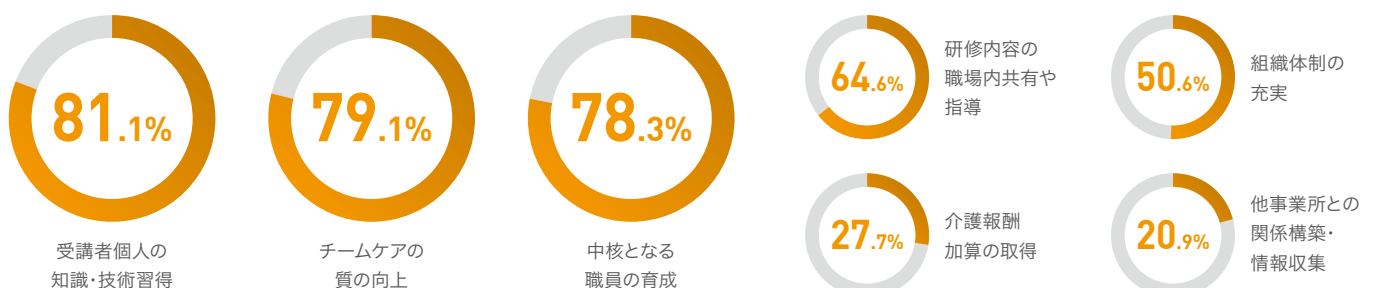
※以降の内容は、令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症介護指導者養成研修等のアウトカム評価に関する調査研究事業」内で実施された「実践者研修・実践リーダー研修のアウトカム評価を中心とした介護保険施設・事業所調査」の調査結果によるものです。

修了者の約7割は、
事業所内でリーダー以上の
役割を担っています。

69.9%

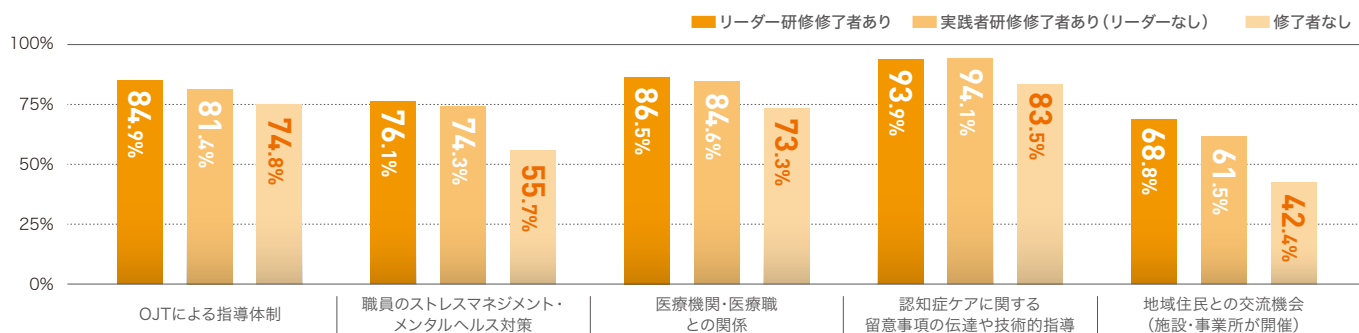
所属事業所では、個人の知識・技術習得のほか、「**中核となる職員の育成**」や「**チームケアの質向上**」、「**研修内容の職場内共有や指導**」、「**組織体制の充実**」を期待して受講者を派遣しています。

■研修への受講者派遣の目的



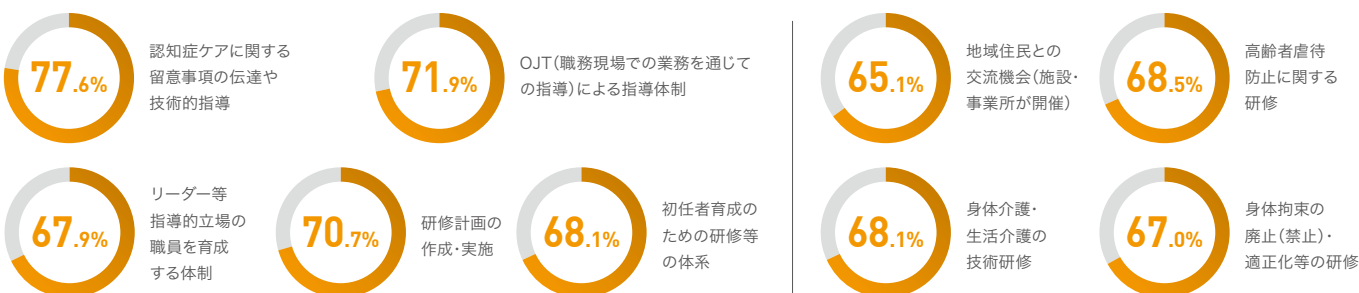
● 修了者がいる事業所では、さまざまな体制整備や取組が進められています。

■ 取り組み体制等の有無



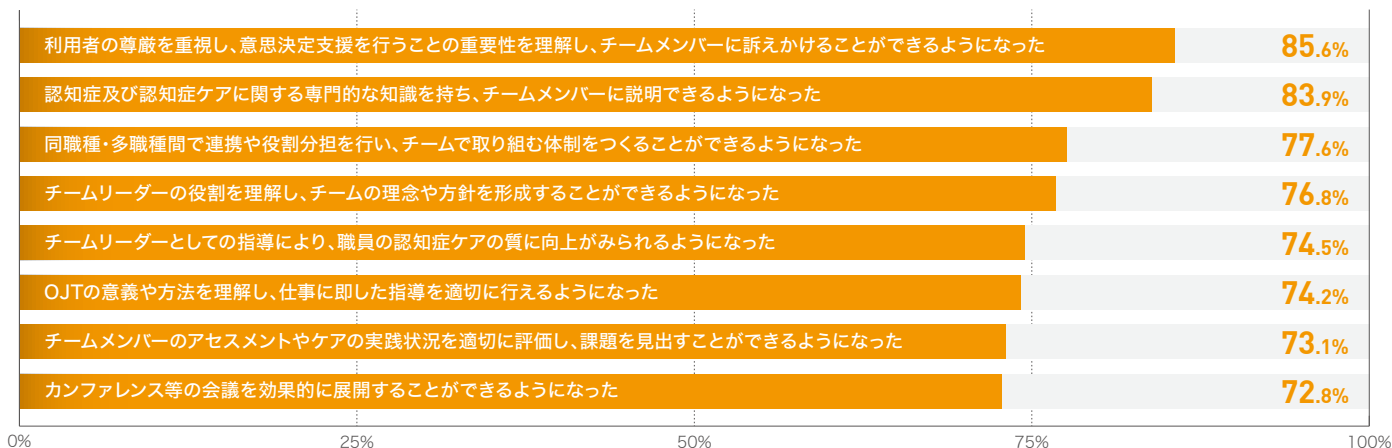
● 事業所内で、多くの役割を果たしています。

■ 取り組みや体制整備がある場合に、リーダー研修修了者以上の人がその担当に配属されている割合(修了者がいる事業所内)



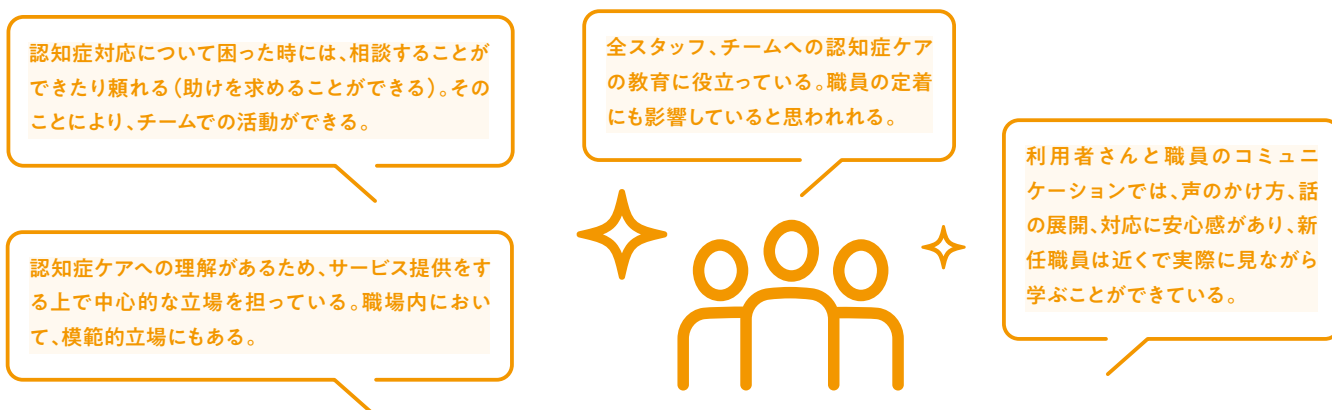
● 研修受講により、知識・技術が確実に向上しています。

■ 認知症介護実践リーダー研修修了者にみられる変化(所属事業所による評価。「そう思う」「まあそう思う」の合計。上位のものを抽出。)



● 修了者が事業所にいることで、さまざまな効果がもたらされています。

■ 認知症介護実践リーダー研修修了者がいることの利点(所属事業所による評価)の例



「認知症介護指導者養成研修」の概要と受講効果

認知症介護指導者養成研修

認知症介護に関する専門的知識・技術や、研修プログラム作成方法・教育技術、介護の質改善のための指導方法等を修得します。

本研修の修了者（認知症介護指導者）は、都道府県・指定都市等が行う認知症介護に関する公的研修（認知症介護基礎研修・認知症介護実践研修）の企画立案者・講師を務めているほか、地域のさまざまな認知症施策の推進にも貢献しています。修了後のスキルアップのための、フォローアップ研修も行われています。

対象者

- 認知症介護実践者研修・実践リーダー研修修了者（または同等者）
- 医療・福祉に係る国家資格を有する者（または準ずる者）
- 実践研修等の企画・講師、地域ケアの推進を担う見込みの者

研修期間等

前期研修(10日間)

職場実習・オンライン研修(6週間)

後期研修(5日間)

●研修カリキュラム

	科 目	時間数
1. 認知症介護研修総論	① 認知症介護実践者等養成事業の実施	1時間
	② 認知症ケアに関する施策と行政との連携	1時間
	③ 研修の目標設定と研修総括	9時間
2. 認知症ケアにおける教育の理論と実践	① 教育方法論	14時間
	② 授業設計法	28時間
	③ 模擬授業	14時間
	④ 研修企画と評価	5時間
3. 認知症ケア対応力向上のための人材育成	① 人材育成論	3時間
	② 成人教育論	3時間
	③ 認知症ケアに関する研究法の概論	2時間
	④ 職場実習企画	14時間
	⑤ 職場実習	5週間
	⑥ 職場実習(振り返り)	3時間
	⑦ 職場実習報告	14時間
4. 地域における認知症対応力向上の推進	① 共生のために地域で支え合う体制づくり	1時間
	② 他施設・事業所実習	21時間

※具体的なカリキュラムの運用は実施主体等によって異なる場合があります。

10日間の前期研修、6週間の職場実習とオンライン研修、および5日間の後期研修から構成されています。

本研修では、教育方法論・授業設計法等の教育方法に関する学習、人材育成の方法に関する学習、地域における認知症対応力向上の推進に関する学習を行っていきます。

また、模擬授業、他施設・事業所実習、職場実習により、学びの実践や評価を行います。

認知症専門ケア加算Ⅰ（実践リーダー研修）の要件を満たした上で、本研修修了者を1人以上配置し、その他の必要条件を満たすことで、介護報酬加算（認知症専門ケア加算Ⅱ）を得ることができます。

●実施主体

都道府県・指定都市を通じて申し込み、**認知症介護研究・研修センター P.15** が実施（センターは全国3か所があり、それぞれ開催回数・時期は異なります）

●受講効果

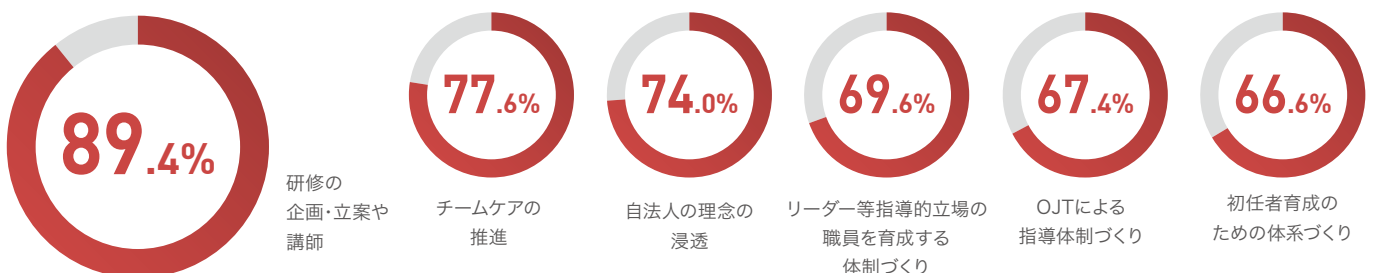
※以降の内容は、令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症介護指導者養成研修等のアウトカム評価に関する調査研究事業」内で実施された「認知症介護指導者養成研修修了者の活動実態調査」の調査結果によるものです。

修了者の**8割以上**は、都道府県が実施する認知症介護実践研修等の講師・ファシリテーターの役割を担っています。

83.9%

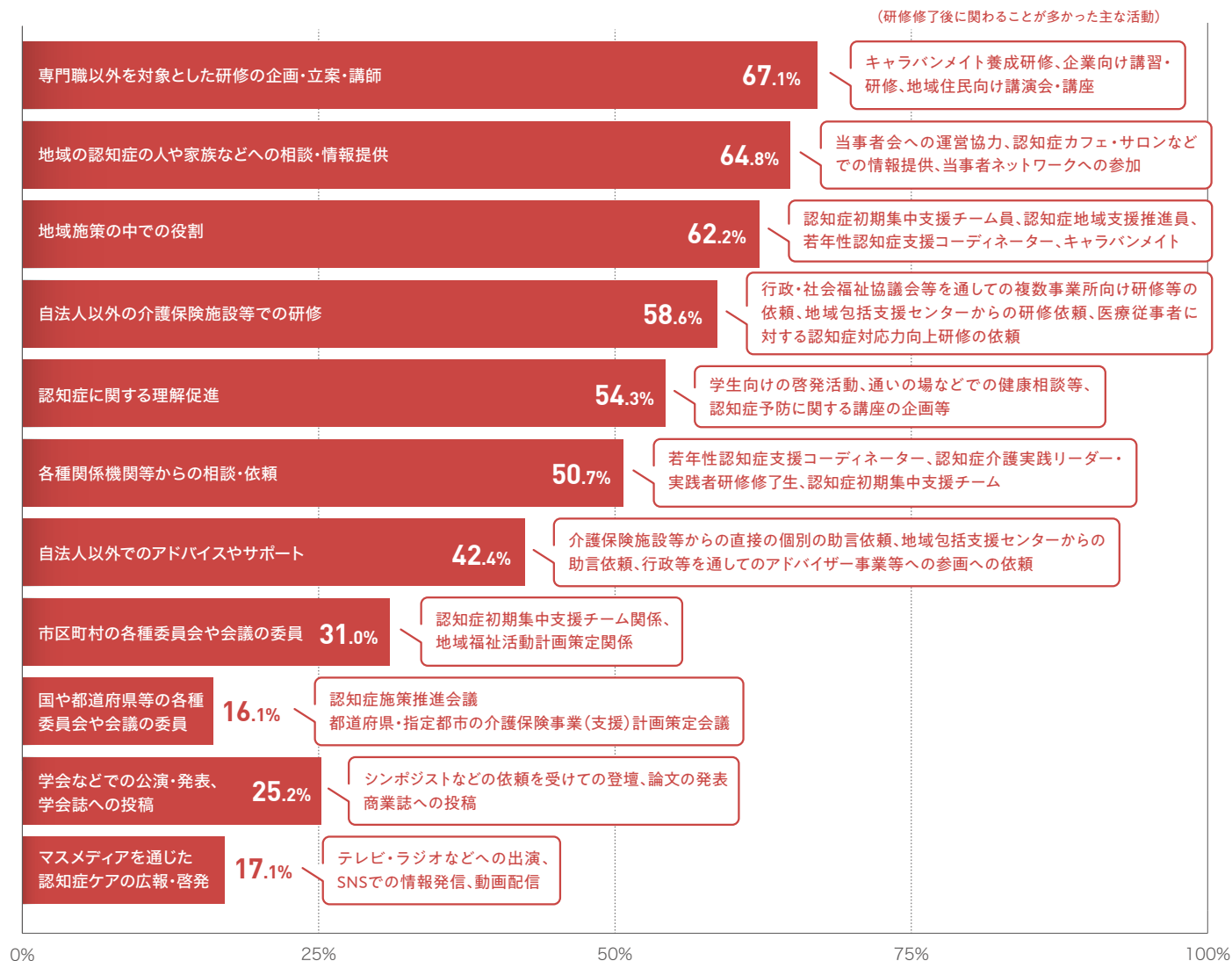
所属事業所では、「**研修の企画・立案や講師**」「**チームケアの推進**」「**自法人の理念の浸透**」「**リーダー等指導的立場の職員を育成する体制づくり**」等、多くの役割を果たしています。

■自法人内での役割



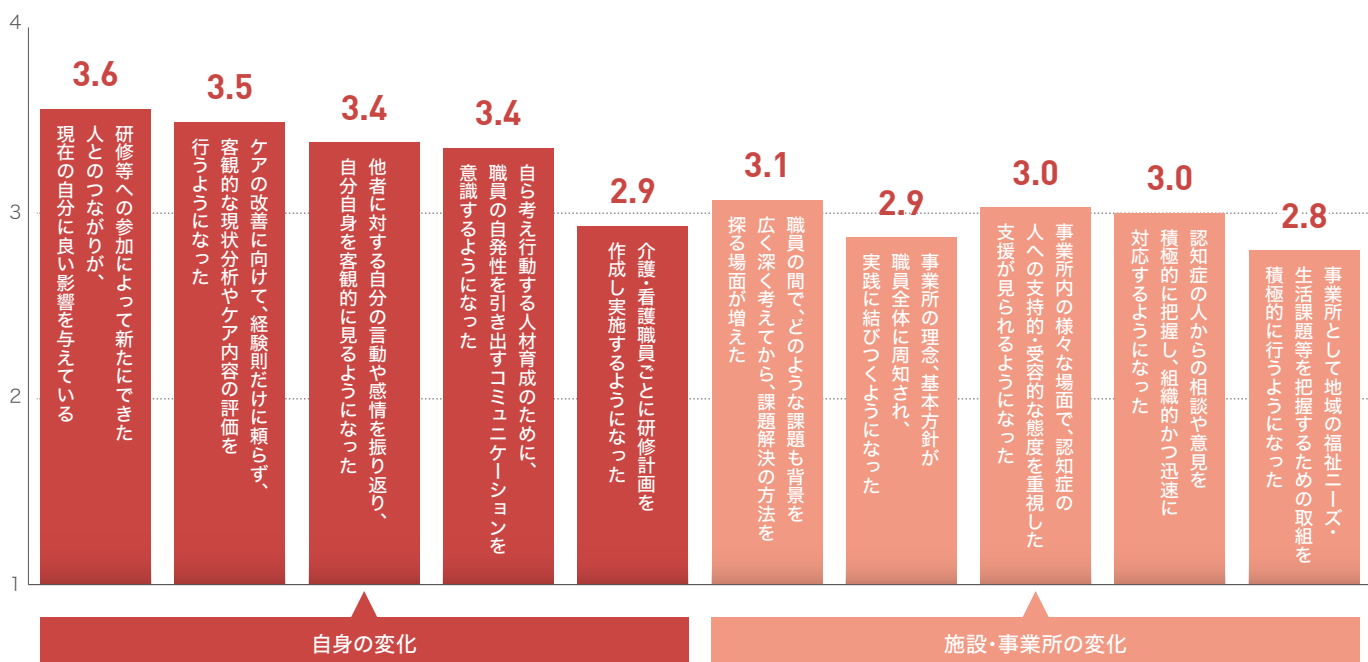
●地域ケアの推進に向けて、多くの役割を果たしています。

■ 地域ケアを推進する役割を担っている割合



●研修を受けることでさまざまな変化が期待できます。

■ 指導者研修受講前後の変化(「と思う」4点～「そう思わない」1点の4件法による自己評価の平均値)



認知症介護指導者の活動事例

※以降の内容は、令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症介護指導者養成研修等のアウトカム評価に関する調査研究事業」内で実施された「認知症介護指導者養成研修修了者の活動実態調査」の調査結果によるものです。

認知症介護指導者（認知症介護指導者養成研修の修了者）は、都道府県・指定都市等が行う認知症介護に関する公的研修（認知症介護基礎研修・認知症介護実践研修）の企画立案者・講師を務めているほか、地域のさまざまな認知症施策の推進にも貢献しています。

ここでは、それらの活動の中から、いくつかの事例をご紹介します。

●実践研修以外でも、地域の中でさまざまな学びの場をつくっています。

認知症介護実践リーダー 研修修了後の支援を 地元指導者ネットワークで



大阪市認知症介護指導者 佐藤旭保

活動の きっかけ

認知症介護実践リーダー研修の受講後はモチベーションが高くて、自職場の現状を打破できず悩み認知症ケアに行き詰ったり、研修等へ参加したくてもできないという修了生の声を聞き、自治体の支援を受けながら大阪市指導者がネットワーク支援事業を立ち上げた。

活動の経過

平成26年12月	北区・福島区の認知症介護指導者2名で企画を行い、認知症介護実践リーダー研修修了者5名の計7名で立ち上げる。
平成29年4月	淀川区・西淀川区・東淀川区の指導者の参加。
平成29～31年度	認知症介護研修での呼びかけ等で、都島区・大正区・中央区のリーダー研修修了者が参画。
令和2年度～	コアメンバー13名で活動している。

活動の成果と今後の展望

リーダー研修修了生らの学びたいこと・悩みことからテーマを決めて学習会を開催している。実践者研修等で学習会チラシを配布したり各事業所の職員も参加自由としている。認知症ケアのあり方を理解しても、自職場も含めまだオールドカルチャーな部分があり、本人本位のケアができていない現状がある。地域で頑張っている介護スタッフ等と繋がり、『人』が中心となり、認知症の人が暮らしやすい場を提供できるように取り組んでいきたい。



ご当地アイドルとの コラボで 認知症の理解を広める



群馬県認知症介護指導者 吉沢京子

活動の きっかけ

認知症介護指導者養成研修を平成21年度に修了してから群馬県地域包括ケア推進室から依頼があり、地域の方を対象に、ご当地アイドルで認知症アンバサダーでもある『あかぎ団』のメンバーと協同で、『認知症について考えよう』という認知症についての理解を広めるイベントを開催した。

活動概要

地域大型店のフードコートを会場に幅広い年齢層が参加されるなか、ゲストアドバイザーとして、認知症は誰にも起こりうる身近な病気であり、みんなで支え合うことで、住み慣れた地域で暮らし続けることができることを伝えた。その後、あかぎ団のメンバーから、高齢者施設訪問時に認知症の方と接した際に戸惑った場面（渡した折り鶴を食べようとした・いきなり怒りだした等）が提示され、その場面を認知症の人の視点で捉えてみることを参加者に促し、会場の皆さんと一緒に認知症の人の視点で考える形式で実施した。

参加者からの声

「何事にも理由があるってことか。」
「なるほど。」

活動の成果と今後の展望

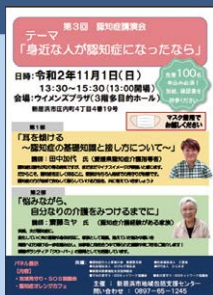
「何事にも理由があるってことか。」「なるほど。」など、今までの持っていたイメージを変化させ新たに捉えなおした感想をいただいた。本人視点に立った関わり方や地域づくりについて伝えられたのではないだろうか。

今後の 展望

県内の指導者と共に、企業向けの認知症サポーター養成講座を企画・開催している。今後も県や市町村の認知症の啓発に関する事業に仲間と共に取り組んでいきたい。

地域で講演会

～市民の皆さんが認知症を身近な
ものと感じられることを目指して～



愛媛県認知症介護指導者 田中加代

活動の きっかけ

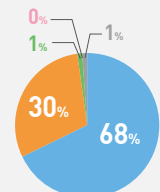
所属法人の地域包括支援センターでは、地域で支える街づくりの一つとして認知症の支援に携わる専門職の講演と、認知症と家族の会の会員家族による認知症講演会を行っている。

活動概要

令和2年度で3回目となる会は「身近な人が認知症になったら」をテーマに開催され、第1部「耳を傾ける～認知症の基礎知識と接し方～」を担当した。第2部は家族の会による体験事例が発表され、身近に感じたり理解が深まることを意識して構成した。

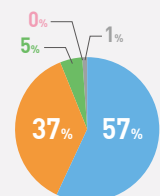
活動の成果と今後の展望

令和2年度の参加者113名のうち、半数は一般市民で占められていた。また、参加者アンケートで90%以上が認知症や認知症の人の接し方について理解できたと答えられたことから、地域への認知症の知識の発信として有意義であったと感じている。「認知症があっても地域で暮らすことができる」そんな地域づくりができるよう、介護職や家族介護者への助言や相談の場を設けていきたい。



認知症に 関する理解

■ できた
■ まあまあできた
■ あまりできなかった
■ できなかった
■ 不明



認知症の人への 接し方の理解

■ できた
■ まあまあできた
■ あまりできなかった
■ できなかった
■ 不明

●認知症ケアの専門職として、地域で活躍しています。

笑って逝ける宮古島

～認知症になっても安心して
呼ばれて 飛び出て
ジャジャジャジャー～



沖縄県認知症介護指導者 羽地克也

活動の きっかけ・背景

指導者研修での学びから、認知症の人との関わりには、その「人」を知り「人」に向き合うことが大事な一歩であり、認知症の人の言動や行動に病気としての理解をし、本人に寄り添った対応方法を考えていくことを意識している。

活動概要

離島では人材に限られており、認知症ケアの専門職としての活動は多岐にわたる。

- 認知症家族会みやこでの離島地区への出張開催では、親の認知症発症を機に島へ帰省した家族の困りごとと今後の生活について一緒に考え支援した。
- 県立高校で3年生を対象に「認知症になっても安心して暮らせるために」と題した認知症サポーター養成講座を開催
- 若年認知症の方の特徴やニーズに応じて個別支援を行う若年認知症専門員
- 宮古介護福祉士の会を設立し、新型コロナウイルス感染症により施設間の人員支援体制について行政とも連携して構築している。



活動の成果と今後の展望

専門職からだけでなく、家族介護者や地域の課題についての相談や、学生から事業所への訪問もあり、地域とのつながりが深まりつつある。今後はコロナ以外のパイプ役としても協働できる場としていきたい。

サポーター養成講座に 組み合わせた施設交流を 通じて子供達の認知症の 理解を深める

～認知症介護指導者養成研修での学びを活かして～



福島県認知症介護指導者 橋本好博

活動の きっかけ

平成19年秋、近くの小学校2年生の町探検という授業の対象として所属先のグループホームへ子供達の訪問があったことをきっかけに、小学校6年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催することとなった。

活動概要

指導者研修の中では、正しく伝えて行くことの大切さや正しく理解していくことの難しさを学んだ。そこで、子ども達には体験から学んでもらおうと、講座後グループホームへの訪問をセットにした。



同じことを
何度も聞いてきてちょっと
ふしぎなかんじだったけど、
笑ったり話したりよこんでくれたり
いうことは変わらないから
「おかしいよね」などの言葉を
いったりするのは
よくないことだと思った。

人はみな平等であり、
どんな病気にかかろうと、だれもが
同じように生活する権利が
あるんだという事を学べました。

活動の成果と今後の展望

平成20年からスタートし、現在まで13年継続し、1,200名のサポーターが誕生した(令和2年は新型コロナの影響があり講座のみ)サポーター養成講座の内容を認知症の方との交流を重ねることで、認知症は普通の人と変わらないと感じてくれる時間を作ることができた。共生は、頭の理解ではなく、時間の共有が大切だということを実自身も学んだ。地域の子供達が安心して暮らせる街を作ることが、認知症の人が安心して暮らせる地域につながると思うので、今後も続けていきたい。

医師・弁護士らと共に 権利擁護における 相談支援団体を設立

～認知症に関する専門的な知識と
経験を活かして～



群馬県認知症介護指導者 河村俊一

活動の きっかけ・ 背景

認知症診断後の空白の期間における支援体制の弱さやその間の必要性を感じていた認知症専門医の呼びかけにより、弁護士、社会福祉士でもある指導者など多職種による地域支援団体として法人を設立。人口約20万人の地域において、今後増加傾向にある認知症の人やその家族、そしてその支援に関わる人、機関の相談を受けるだけではなく、将来への橋渡し役の重要性を感じて現在の活動を実施するに至りました。

活動概要

認知症の人の受診から介護等サービス利用までのいわゆる空白の期間において、福祉や介護サービス利用を提案するだけでなく、財産の管理方法や将来に向け必要な準備等についてもご相談を受け、今後必要とされるサービス等の情報を提供させていただくことで、本人の意思やこれまで大切にしていたものを守っていくことを目的としています。

活動の経過

- 2015年1月
地域の相談窓口「街の相談室アングル」の開設
- 2019年9月
法人後見業務を実施
これまでの相談受付の内容や地域の実情に応じて、法人として認知症の人やその家族の生活に直結する経済的な課題への支援を具体的に実行するような体制を構築。

活動の成果

相談元	社会福祉協議会、地域包括支援センター、ケアマネジャー、障がい者の相談支援職などから
全体の相談件数	年間300件前後
後見業務に関する相談件数	年間100件以上
相談内容	専門分野とは異なる視点からの意見を求められたり、経済的な支援策、認知症ケアにおける流れなど
自治体からの事業委託	行政担当者、認知症地域支援推進員へのアドバイザー契約

いただく声

- 場所があるという安心を感じている
- 支援機関の専門職の方から「困ったときのアングル」と紹介してくださる
- 定期的にお電話で私たちに安否をお知らせくださる方や気兼ねなく相談できる人

●地域の中で、当事者の方たちの身近な場面で共に活動しています。

老いや認知症についての 学びを街の中から

～「申し訳ない」を「ありがとう」と
言い合える関係を育む～



「うたごえ喫茶そらおと」

宮城県認知症介護指導者 斎藤武

活動の きっかけ

認知症介護指導者となって、認知症ケアや人材育成に携わるなかで、年を取ることで、認知症になることにネガティブなイメージが強く、自分の人生を自分で決めることができない現状をみてきた。老いることについて、介護について知ればまた違った生活を過ごすことができるのではないかと。町のコミュニティの中に、気軽に集えて知り合えて学べる場があったら、そこに関係する人たちの人生が良いものになるのではないかと考えた。

活動内容

コミュニティカフェとして場を作りたいと考えたとき、歌声喫茶を思い出した。「IRUTOKO(いるとこ) IKUTOKO(いくとこ) SURUTOKO(するとこ)」何にしても、何もしなくてもいい。居ることで存在を感じられるところ。あそこに行けば誰かいるかな、暇だから行ってみようかなと思えるところ。一人ではやらないけど、ここにきて何かをすることがある。そういった人の集まれる場所を作り、自分らしく生きていける関係性を作り出し、介護や認知症についての理解を広げていきたい。人に迷惑をかけてはいけないという考えが強すぎる社会。「申し訳ない」を「ありがとう」と言い合える関係を作っていきたいと思う。

活動の成果と今後の展望

高齢化は町の課題である。介護家族や関係機関からは「こういう所を作ってくれて『ありがとう』と声をかけられた。『ありがとう』と言われることは正直予想していなかった。確実にニーズはあると感じた。人が集まることで情報も集まり、介護(認知症)で困っている人の情報も入ってくる。そこで近隣の人や気にかけてくれる人、協力者また本人と一緒に考えていくことで他人事を自分事としてとらえ、また、経験値を積むことで自分の生き方を考え、話していきけるようになったら、希望の見える地域ができる。そして町の人たちが主体的に「お互い様」「おかげさま」の関係性を築き、支えあえるコミュニティが形成できる。元・現介護員向けに集まりを企画し、介護職員が介護事業所内でのみ活動するのではなく、事業所から出て町の中で活動できるようにしていきたい。



カフェでギター演奏

オレンジカップ (フットサル大会) in Kyoto 開催!

～「サッカーがしたい」当事者の
想いの実現を認知症介護指導者
仲間をサポート～



京都市認知症介護指導者 木村悠紀

活動の きっかけ

大阪府・京都市・愛知県認知症介護指導者によって

2013年 愛縁奇縁ネットワークを結成 2014年 大阪でのオレンジカップに参加

自事業所の認知症のご利用者から「サッカーがしたい」と話があり、京都での開催を目指す

活動の経過

2017年4月	オレンジカップに向けて認知症の理解を深めるため京都市で認知症サポーター養成講座を開催
2017年5月	第1回オレンジカップ開催 113名大会登録 およそ130名(応援者含む)参加
2017年	協賛企業へ認知症サポーター養成講座を開催
2018年5月	第2回オレンジカップ開催 75名大会登録 およそ110名(応援者含む)参加
2019年6月	第3回オレンジカップ開催 80名大会登録 およそ110名(応援者含む)参加

ポコニヤン会(事業所の認知症家族の会)などと協同・後援をいただきながら行った。

当事者の声

- したいことってまだまだできるんやなあ。
- こうやって仲間がいるって大切。本当にありがとう。

今後の展望

コロナ禍での開催は難しい状況ではあるが、令和3年度は開催したい。開催に際して、①認知症サポーター養成講座の開催 ②後援・協賛企業の開拓 ③SNSでボールを蹴ってパスをつないでいくことをして認知症であってもそうでなくても、みんなで笑い合える時間を共有していく場を広めていきたい。④の具体案で、愛縁奇縁ネットワークSNSでオレンジカップに参加した方、これから出会う方と一緒に絵本を作っていく。



認知症介護指導者として 地域に貢献できること

～買い物支援でバリアフリーな
まちづくり～



大阪市認知症介護指導者 明野明子

活動の きっかけ

認知症介護指導者研修で地域資源の開発に関心をもち、新規事業所の利用者をアセスメントするなかで、この地域では徒歩圏内に商業施設が無いために要介護認定申請・買い物代行依頼しているケースがみられた。また、移動販売をしている業者に知り合う機会があった。

活動の内容

平成31年3月から概ね2週間ごとに、事業所の敷地で青果、衣料品、近隣企業の商品等の移動販売「スマイル八百屋」を開催している。高齢者だけでなく地域住民の方にも利用していただいている。



活動の成果と今後の展望

地域住民からは「近いから自分の足で歩いてこれる」「自分で見て選べて嬉しい」との声をいただいている。また、2週間分購入した重い商品を自宅まで運ぶ男性ボランティアグループや、近隣の認知症の方に声掛けて一緒に来てくれるオレンジチームなどの活動が広がっている。認知症の人の支払い場面で手間取ることがあっても、レジの方が配慮して下さったり、後ろに並ぶ地域の方々も笑顔で待ってくださったりと、交流の中で認知症の人との関わりに理解が深められている様子も見られる。新型コロナウイルス拡大や職員不足もあるが、今後も継続して地域の社会資源のひとつになることを目指している。

認知症介護指導者の ネットワークによる取り組み



認知症介護指導者は、平成17年の認知症介護指導者仙台ネットワークを皮切りに、修了センターごとのネットワークを設立してきました。これは、認知症介護指導者の草の根活動が点から線につながっていくように広がっていったものです。そして、高齢社会の進展とそれに伴う認知症ケアへの対応、なにより認知症介護指導者の役割が高まるにつれ、大きな課題に相對することとなりました。そこで、各ネットワークが互いに連携するため、全国規模の活動組織である全国認知症介護指導者ネットワークを設立するに至りました。



全国認知症介護指導者ネットワーク

設立：平成27年（一般社団法人化）

ちネット、being、大府ネットの3つの団体の全国組織として一般社団法人化により各センターの研修会等への後援等を行っている。現在までに2冊の書籍発刊、災害時における認知症介護指導者からの義援金の募集・配布、支援活動等を行ってきている。

中でも、平成23年の東日本大震災の際には、3ネットワークが協力し全国認知症介護指導者ネットワーク災害支援連携チームを立ち上げ、介護ボランティアの派遣、義援金の配布、研修用災害DVDの作成を行った。そして、この経験は熊本地震の際にも活かされ、支援活動の一環で行われたサロンの開催に対し表彰を受けた。

ちネット（認知症介護指導者仙台ネットワーク）

設立：平成17年 | 会員数：550名

平成14年度から一部指導者が自主的に研修会等を開催したことから広がり、この取り組みを恒常的なものとするため、平成17年度に設立した。北海道・東北と中国・四国の2ブロック体で、18道県市に支部がある。仙台センターや関係機関と連携し、認知症介護セミナーや研修会を開催。指導者間で情報や課題を共有し、認知症介護の質の向上に努めている。主な活動として各ブロック単位での研修の開催（各年1回）、全国ネットワーク共催での全体研修会の開催（年1回）、ちネット通信の発行（年2回）、災害時の支援連携などがある。



大府ネット（認知症介護指導者大府ネットワーク）

設立：平成19年 | 会員数：542名

指導者間の連携を深め、指導者として取り組むべき課題を共有し、自らの資質向上のための場が必要であると感じた有志により設立されたネットワーク。大府センターや関係機関とも密接に連携し、認知症の人に対するサービスの質の向上や、認知症介護の普及に努めている。また、実践者研修等の講義内容の平準化や、研修のあり方を模索している。

主な活動として総会研修会・研究会、各ブロックでの研修会（年1回）、生涯学習委員会の開催、OHBU通信の発行（年2回）などがある。



being（認知症介護指導者東京ネットワーク）

設立：平成20年 | 会員数：440名

ちネット、大府ネットに続き東京センター管轄の指導者により設立されたネットワーク。指導者の連携を深めるとともに、認知症の方が尊厳をもって暮らせる社会の創造を目指すことを目的として組織化された。指導者間で情報を共有し、認知症ケアについて自らフォローアップする場となっている。また、実践者研修のカリキュラムを共有するなど、講義の平準化を行う場としても活用されている。主な活動として総会研修会及びブロック研修会の開催、指導者の相互交流支援、会報の発行、災害被災地支援などがある。



「認知症介護基礎研修」について

認知症介護基礎研修は平成27年1月に策定された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、介護職員のベースアップを図るために平成28年度から始まった研修です。認知症を取り巻く現状から具体的な介護方法まで、基礎をしっかりと学んでいただくことで、正しい介護方法を身に付け、自信を持って認知症介護にあたるよう研修を行います。

令和3年度より全国の介護事業所等に従事する無資格者に義務づけられ、認知症介護基礎研修eラーニング（150分程度＊）を受講することで研修修了となります。

義務付けには3年間の経過措置期間、新採用職員の受講は1年間の猶予期間があります。

＊全体の受講時間は、動画視聴時間150分程度以外に、確認テスト、自己ワーク等に要する時間がかかり、個人差があります。

認知症介護基礎研修標準カリキュラム

ねらい

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすること。

対象者

介護サービス事業者等において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない人等

実施主体

都道府県・指定都市等、および都道府県等が委託した団体（都道府県等により定員等は異なります）

eラーニング

1

認知症の人を取り巻く現状

- 認知症施策の概要（認知症施策推進大綱）

2

具体的なケアを提供する時の判断基準となる考え方

- 基礎となる理念や考え方
- 尊厳の保持、偏見や誤解の解消
- 日常生活・社会生活における意思決定支援とは

3

認知症の人を理解するために必要な基礎的知識

- 認知症の症状と生活や心理への影響
- 症状出現に影響する要因

4

認知症ケアの基礎的技術に関する知識と実践上の留意点

- チームケアの観点を含めた基礎的な認知症ケアの方法
- 家族介護者への支援方法

講義動画視聴 150分
（＋確認テスト、自己ワーク等）

認知症介護基礎研修 修了

※eラーニング実施の有無や開始時期は、実施主体によって異なる場合があります。

7

各実施主体への問い合わせ方法

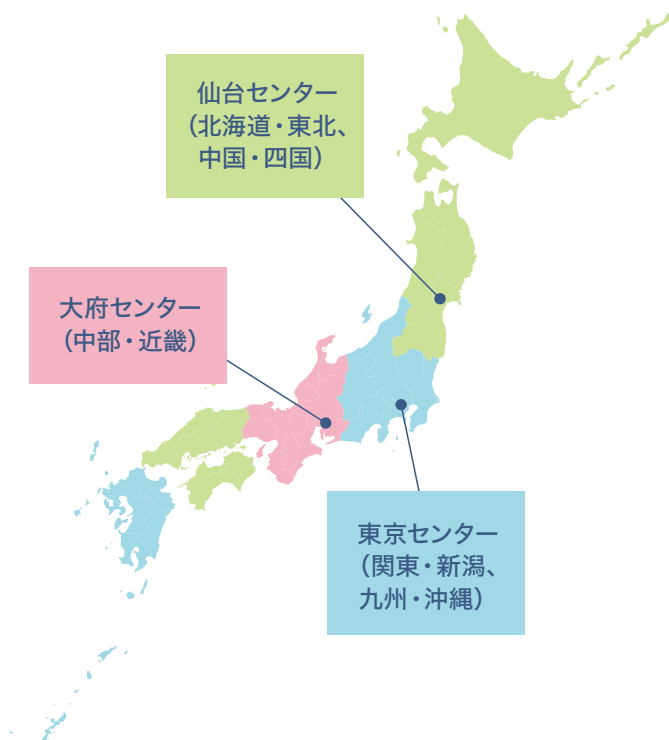
- 認知症介護実践研修（認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修）、および認知症介護基礎研修は、都道府県・指定都市等および都道府県等が委託した団体が実施主体です。研修開催時期、定員、受講申込方法等については、都道府県・指定都市の担当部署にお問い合わせください。担当部署等については、下記⑧に示す「DCnet」上でもご紹介しています。
- 認知症介護指導者養成研修は、都道府県・指定都市を通じて申し込み、認知症介護研究・研修センターで受講します。受講方法等については都道府県・指定都市の担当部署へ、研修内容等については認知症介護研究・研修センターにお問い合わせください。

8

認知症介護研究・研修センターの概要と「DCnet」のご紹介

認知症介護研究・研修センター

- 認知症介護研究・研修センターは、国の補助事業として平成12年度に設置されました。全国に3つのセンターがあり、宮城県仙台市（仙台センター）、東京都杉並区（東京センター）、愛知県大府市（大府センター）に設置されています。
- わが国の認知症介護に関する研究・研修の中核的機関として、認知症高齢者の介護技術に関する研究・研修事業を推進し、科学的に裏付けられた認知症介護の知識・技術を全国の高齢者介護現場に普及させることをめざすとともに、認知症介護の質の向上をめざしています。
- 認知症介護指導者養成研修は、3センターで地域を分担して実施しています。



DCnet（認知症介護情報ネットワーク）

- 認知症介護研究・研修センターでは、ホームページ「DCnet（認知症介護情報ネットワーク）」を運営しています。DCnetでは、認知症介護に関わるさまざまな情報や研究成果等を掲載しています。
- 本冊子で紹介した各種研修に関する情報も掲載しています。研修に関する情報は、トップページから「専門職向けページ」を選び、「認知症介護指導者/実践者等養成」に進むとご覧いただけます。本冊子のPDF版も掲載しています。



DCnet
https://www.dcnet.gr.jp/



認知症介護研究・研修
仙台センター

社会福祉法人 東北福祉会
〒989-3201 宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6-149-1
TEL 022-303-7550 FAX 022-303-7570
仙台センター代表: sendai@dcnet.gr.jp

認知症介護研究・研修
東京センター

社会福祉法人 浴風会
〒168-0071 東京都杉並区高井戸西 1-12-1
TEL 03-3334-2173 FAX 03-3334-2718
東京センター代表: tokyo_dcrc@dcnet.gr.jp

認知症介護研究・研修
大府センター

社会福祉法人 仁至会
〒474-0037 愛知県大府市半月町三丁目294番地
TEL 0562-44-5551 FAX 0562-44-5831
大府センター代表: jimubu.o-dcrc@dcnet.gr.jp

令和2年度老人保健健康増進等事業
認知症介護指導者養成研修等のアウトカム評価に関する調査研究事業

知っていますか？
認知症介護実践者等養成事業
～研修の意義・効果と修了者の役割・活動事例～

令和3年3月

発行所: 社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター
発行責任者: 加藤伸司
印刷: 株式会社ホクトコーポレーション
〒989-3124 仙台市青葉区上愛子字堀切1-13